

木造住宅耐震診断調査事業・ 木造住宅耐震改修助成事業のお知らせ

香美市では、地震に対して住宅が安全かどうかを診断する「木造住宅耐震診断調査事業」と、その結果行う耐震改修工事の一部を助成する「木造住宅耐震改修助成事業」を実施します。

木造住宅耐震診断

- 対象住宅** 次の要件を満たす木造住宅が対象となります。
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下のもの。
在来軸組木造構法、伝統構法で建てられたもの。
プレハブ、ツーバイフォー、丸太組構法は対象外です。
- 診断方法** 高知県が登録している耐震診断士が目視調査中心の診断を行います。後日調査を行った耐震診断士がお宅に報告に伺います。
- 診断費用** 3,000円（一棟）
- 募集戸数** 70棟（募集に達し次第締め切ります）
- 募集期間** 平成18年5月15日（月）～平成18年11月末
- 申込者** 対象住宅の所有者
- 申込方法** 防災対策課、香北・物部各支所の事務管理課に置いてある、「木造住宅耐震診断申込書」に必要事項を記入しお申し込みください。
- 留意事項** 本事業は建築物の耐震診断を行うものです。その後の、耐震補強工事を義務づけるものではありません。

木造住宅耐震改修助成事業

- 対象住宅** 次の要件を満たす木造住宅が対象となります。
香美市または旧町村の木造住宅耐震診断事業による耐震診断を受診し、総合評点が0.7未満と診断された住宅。
高知県木造住宅耐震改修助成事業登録工務店制度によって登録された、登録工務店が改修工事を実施する住宅。
耐震改修工事後の総合評点が1.0以上、または県が別に定める基準以上となる住宅。
その他香美市が定めた要件。
- 補助金額** 60万円（一棟）を限度（耐震改修にかかる工事費の額が60万円未満の場合はその額）
- 募集戸数** 10棟（募集戸数に達し次第締め切ります。）
- 募集期間** 平成18年5月15日（月）から
- 申込者** 対象住宅の所有者
- 申込方法** 防災対策課に置いてある、「香美市木造住宅耐震改修費補助金申込書」に必要事項を記入してお申し込みください。
申込書を作成するにあたり、事前に設計書等の作成が必要となります。そのため、工事を実施しない場合や補助金の対象に該当しない場合でも、申し込みされる方の費用負担が必要になる場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】 防災対策課 （☎53 - 1061）